

砂川市 将来空き家で困らないための無料相談会 開催のご案内

このたびは、「戸建住宅所有者の住まいに関する意識調査」にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。このご案内は、調査票の末尾「無料相談会（お一人様 30分程度）の開催日時・場所の情報提供を希望する方は、お名前、ご住所等連絡先をご記入ください」の欄を回答いただいた方全員にお送りしております。

ほっかいどう空き家活用ネットワーク[国土交通省補助事業採択団体]では、砂川市建設部建築住宅課と相談のうえ、下記のとおり「将来空き家で困らないための無料相談会」を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

砂川市内に所在する住宅について、将来空き家となることへの不安や心配事がある方は、**別紙1**の参加申込書にて**事前申込み（完全予約制）**の上、是非ともご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、会場や相談員確保の都合上、対応可能な相談受付上限数は10名（組）程度となっております。従いまして、申込み受付は先着順とし、上限数を超える申込みについてはお断りする場合がありますことを申し添えます。

令和5年12月

ほっかいどう空き家活用ネットワーク
砂川市建設部建築住宅課

「砂川市 将来空き家で困らないための無料相談会」

- 日時：令和6年2月10日（土）10:00～16:00
- 会場：砂川市役所（砂川市西7条北2丁目1-1）

1. 無料相談会は、住宅の所有者・納税義務者のほか、世帯主や法定相続人など、現在または将来にわたって、砂川市内の住宅の活用または処分の権限を有する方がお申込みいただけます。
2. 相談対象の住宅は「砂川市内に所在する住宅」です。他自治体に所在する住宅は相談の対象外となります。
3. 参加申込書は、同封の返信用封筒にて、**令和5年12月28日（木）までに投函**してください（切手不要）。他の方法（FAX、メール等）による場合も、同日までにご連絡ください。
4. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問合せ】

ほっかいどう空き家活用ネットワーク [国土交通省補助事業採択団体]

事務局：(株)シー・アイ・エス計画研究所 担当：堀田、服部

TEL:011-706-1138 FAX:011-706-1137

- 本相談会は、国土交通省「令和5年度 空き家対策モデル事業」にて実施しています。

